

議 会 改 革 推 進 委 員 会

1 開会の日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年6月21日（金）午前9時30分開会
(2) 場 所 清川村庁舎 3階 第2・3会議室

2 出 席 者

- (1) 出席議員 細野洋一議長
(4名) 山本雅彦副議長
城所英樹議会運営委員長兼総務文教常任委員長
落合美和企画振興常任委員長
(2) 事務局 井上竹夫事務局長・佐藤周平副主幹

3 欠 席 議 員 な し

4 案 件

- (1) 議会基本条例について
(2) その他

5 経 過

◎ あいさつ

◎ 議 事（午前9時31分～）

(1) 議会基本条例について

- ・清川村議会基本条例（草案）の内容について細野議長進行のもと協議がなされた。
- ・内容は以下のとおり。

(内容)

・細野議長

第1条の目的について何かご意見はありませんか。

・城所議員

目的の部分ですが、「議会運営の基本事項を定める」といった内容を含めたほうが良いと思います。

・落合議員

目的として「村づくりを推進する」ということを加えたほうが良いと思います。

・細野議長

今意見のありました、城所議員からありました「議会運営の基本的事項を定める」という条文を加えることについて、また、落合議員

からありました、「村づくりの推進に寄与する」といったことを条文に加えるというご意見がありましたが、皆さんよろしいでしょうか。

・ **山本副議長、城所議員、落合議員**

異議なし。

・ **細野議長**

用語の定義が必要ではないか。

・ **事務局**

清川村自治基本条例では、定義を定めているが、他自治体の議会基本条例を確認した結果、定義を定めている自治体はありませんでした。(県内)

・ **細野議長**

最高規範を規定する必要があるのか。

・ **事務局**

自治基本条例と同様に、全ての条例、規則等の上にある条例という意味で最高規範として規定するのが通常です。県内町の全てに最高規範は規定されています。

・ **細野議長**

第3条「議会の責務」と第5条「議会の活動原則」は合わせて、議会が何をするのかを簡潔にまとめては。また、第4条「議員の責務」と第6条「議員の活動原則」も合わせてはどうか。責務と活動原則は同じ意味ではないかと思う。

※「議会は村民の代表機関であることを常に自覚し、公平性、透明性、信頼性を重んじる」を議会の責務に追加してはどうか。

・ **事務局**

責務と活動原則の部分について整理し再度条文を作成する。

・ **細野議長**

第9条第2項に「一問一答」を入れた方が良い。

・ **事務局**

「一問一答」を追加します。

・ **細野議長**

地方自治法第96条に現在は、議決事項として総合計画が入っていない。(以前は入っていた)

・ **事務局**

地方自治法の改正後に各自治体が議決事項として、「総合計画」を入れ始めた。ただ、村では総合計画条例の中で総合計画基本構想は議決を得ることと規定しているので、本条例には規定しなくても良いと考えている。

・ **細野議長**

村の最上位計画が議会の審議なしで、計画が出来上がることは良くないことである。

・ **細野議長**

災害時の招集等の規定もあった方が良くはないか。また、議会報告会（意見交換会）についても、努める等の条文で入れるのも良いと思うが。

・ **細野議長**

条文に追加した方が良くと思う項目について、各議員さんからご意見を伺いたい。まず私から申し上げます。

・ **細野議長**

議会の責務、議員の責務は議会活動という中で併せて整理すれば良いと思う。

村長と議会、議員の関係で一問一答方式を入れることが必要と思う。また、反問権の条項を入れておいた方が良い。

議決案件を規定しておいた方が良い。

議会改革推進会議という位置づけを。

議会の調査研究のための近隣自治体や先進自治体との連携を入れた方が良い。

インターネットの関係も入れておいた方が良い。（これからデジタルに関する部分が変わってくると思う。）

議会事務局の体制整備や議員の研修、議会広報の充実などできるだけ条文に載せて削っていく方が良い。

災害の対応について内規で定めてあるが、本条例で整理する方が良い。

政治倫理については細かく入れておいた方が良い。

条例の見直しについても入れておいた方が良い。

・ **落合議員**

議会改革推進会議を新たに設置することや、議員研修の充実強化など条文に含めた方が良くと思う。また、広報の充実や災害時の対応も必要であると思う。

・ **城所議員**

私も同様の意見です。

・ **山本副議長**

私も同様の意見です。

・ **細野議長**

事務局資料の部分についても素案に盛り込んで協議を行う。

・ **細野議長**

皆様からいただいた条例に盛り込む内容について次の会議までに事務局でまとめてもらい、たたき台として次の段階に進めていきたいと思っております。できれば全協前に素案の確認をして、全協で進捗状況を報告するスケジュールでいきたいと思っております。

- (2) その他
・特になし

6 閉会の日時 令和6年6月21日（金）午前11時00分